

「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」協定書

(平成 26 年 7 月 31 日締結)

京都市と京都府警察は、相互に連携し、地域との協働の下、市民生活の一層の安心安全の実現とともに、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据えた観光旅行者等の安心安全の向上を目指し、「誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまちづくり」に取り組むこととし、このため次のとおり協定を締結する。

- 1 京都市及び京都府警察は、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」(以下「同運動」という。)として、各行政区において、地域性や課題に応じた、安心安全の向上のためのソフト・ハード両面の取組を協働して推進する。
- 2 京都市は、地域の住民、関係団体、事業者等と連携してこれまで全市で取り組んできた、市民ぐるみの安心安全向上の取組の成果を基に、京都ならではの地域力・人間力を最大限に引き出しながら、犯罪に強いまちづくりを推進する。
- 3 京都府警察は、同運動に基づく全市及び各行政区における取組の企画や実施に際し、市民生活の安心安全を守る専門的知見、実践等をもって、助言、情報提供及び対策を推進する。
- 4 京都市と京都府警察は、同運動を着実かつ効果的に実施するため、連携及び推進体制を整える。